

平成十三年六月臨時会（六月四日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十二年六月四日(月曜日)

出席議員(四十五名)

第一番  
第二番  
第三番  
第四番  
第五番  
第六番  
第七番  
第八番  
第九番  
第十番  
第十一番  
第十二番  
第十三番  
第十四番  
第十五番  
第十六番  
第十七番  
第十八番  
第十九番  
第二十番  
第二十一番  
第二十二番  
第二十三番  
第二十四番

町田 伍一郎君  
小林 義直君  
山田 千代子君  
三井 経光君  
田中 健君  
藤沢 敏明君  
小林 義和君  
野々村 博美君  
石坂 郁雄君  
宮崎 一君  
松木 茂盛君  
佐々木 啓佐義君  
市川 喜太郎君  
永井 一雄君  
原 利夫君  
田沢 佑一君  
青木 理君  
小宮山 啓一君  
聖澤 武男君  
松嶋 公人君  
入日 時子君

第二十六番  
第二十七番  
第二十八番  
第二十九番  
第三十番  
第三十一番  
第三十二番  
第三十三番  
第三十四番  
第三十五番  
第三十六番  
第三十七番  
第三十八番  
第三十九番  
第四十番  
第四十一番  
第四十二番  
第四十三番  
第四十四番  
第四十五番  
第四十六番  
第四十七番  
第四十八番

金井 真喜天君  
小松 忠勇君  
呉羽 幸吉君  
返町 睦雄君  
藤沢 勝義君  
新井 忠典君  
山本 一夫君  
近藤 政雄君  
島津 貞雄君  
土屋 博志君  
宮尾 袈裟利君  
神谷 晋君  
笠井 義信君  
渡辺 千賀雄君  
中村 市郎君  
山本 千秋君  
原山 勸君  
徳武 誠一君  
川浦 長右工門君  
鎌倉 晨弥君  
伊藤 文雄君  
大日方 覚君  
山野井 佳史君

欠席議員(三名)

第十八番 小林定義君  
 第二十三番 菱田拓郎君  
 第二十五番 小林正男君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長) 塚田 佐君  
 助 役 市川 衛君  
 収入 役 伊藤克昭君  
 副広域連合長(須坂市長) 永井順裕君  
 副広域連合長(更埴市長) 宮坂博敏君  
 副広域連合長(大岡村長) 大平嘉久雄君  
 副広域連合長(坂城町長) 中沢 一君  
 副広域連合長(高山村長) 黒岩 静男君  
 副広域連合長(信州新町長) 中村 靖君  
 副広域連合長(豊野町長) 萩原秋夫君  
 副広域連合長(牟礼村長) 遠山秀吉君  
 副広域連合長(三水村長) 村松直幸君  
 副広域連合長(戸隠村長) 横川欣一君  
 副広域連合長(鬼無里村長) 戸谷庄一君  
 副広域連合長(小川村長) 北田忠弘君  
 副広域連合長(中条村長) 宮島和彦君

説明のため会議に出席した職員

上山田町収入役 若林民雄君  
 戸倉町助役 久保 隆君  
 小布施町助役 小田切賢次君  
 信濃町収入役 水澤昭人君  
 (事務局職員)  
 事務局局長 小林睦男君  
 事務局次長兼総務課長 水野守也君  
 企画課長 藤澤孝司君  
 施設課長 竹内幸雄君  
 介護認定審査課長 善財 保君  
 環境推進課長 山口研造君  
 総務課長補佐 小島章夫君  
 総務課係長 和田秀晴君  
 企画課係長 山岸正男君  
 施設課係長 犬飼 厚君  
 介護認定審査課係長 西沢真一君  
 環境推進課係長 村岡成光君  
 (施設職員)  
 松寿荘所長 清水進三君  
 はにしな寮所長 中沢恵三君

職務のため会議に出席した職員

久米路荘所長

小布施荘所長

杏寿荘所長

七二会荘所長

矢筒荘所長

須坂荘所長

豊岡荘所長

下条至君

中澤義昭君

小林仁人君

宮林修二君

小林重利君

松崎元慎君

羽田芳弘君

総務課

総務課

総務課

企画課

新井芳美君

増田泰男君

池田順英君

岩崎浩二君

## 議 事 日 程

- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 議会第一号 常任委員会委員の選任
- 一 議会第二号 議会運営委員会委員の選任
- 一 議案第九号上程 理事者説明 採決
- 一 承認第二号上程 理事者説明 質疑 採決

午後 二時 開会

○議長（藤沢敏明君） ただいまのところ、出席議員数は四十五名であり  
ます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成十二年  
六月長野広域連合議会臨時会を開会いたします。

午後三時一分 開議

○議長（藤沢敏明君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、十八番 小林正義君、二十二番 菱田拓郎君

二十五番 小林正男君の三名であります。

会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました  
結果本日一日といたしたいと思いましたが、これに「異議ありませんか。」

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君） 「異議なし」と認めます。よって、会期は本日一日  
と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いま  
すので、御了承をお願いいたします。

先に、広域連合議員に一部異動がありましたので、「議席の指定」を議  
題といたします。

議長から異動のあった十名の議席を指定したいと思いますが、これに  
「異議ありませんか。」

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君） 「異議なし」と認めます。

ただ今、着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり議席を指  
定します。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いいたし  
ます。

それでは、二十七番の小松君からお願いいたします。

( 該当議員自己紹介 )

○議長(藤沢敏明君) 次に、会議録署名議員をご指名申し上げます。

四番 三井経光君、四十五番 鎌倉農弥君、以上、二名の方を指名いたします。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般 理事者及び説明のため会議に出席する職員に異動がありましたので紹介いたします。

それぞれ、自己紹介を、お願いいたします。

( 理事者・職員自己紹介 )

○議長(藤沢敏明君) 広域連合長から、招集のあいさつがあります。

広域連合長 塚田 佐君

広域連合長(塚田 佐君) 本日、ここに平成十二年六月長野広域連合臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとお忙しい中をご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日ご審議をいただく案件は、収入役の選任並びに平成十二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算の専決処分についての二件であります。

長野広域連合が発足して二年目を迎えたわけですが、昨年一年間は、広域連合制度を最大限に活用して、長野地域全住民の皆様の手助けしやすい地域づくりを目指してまいりました。

今年度は、昨年度策定いたしました平成十七年度までの五箇年にわたる「長野広域連合広域計画」に基づいて、広域的に処理すべき多様な事務に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

今年度の主要事業のうち、介護認定につきましては、一年間の実績を踏まえて、より公平・公正な審査・判定を行うために、介護認定審査会に新たに「審査判定適正化委員会」を設置をいたしまして、去る五月二十五日に第一回目を開催いたしました。

痴呆症状等がある場合に適切な審査・判定が行われるよう、なお一層各合議体の公平・公正性が保たれるような指針等を定めていくことになっております。

また、老人福祉施設につきましては、埴科老人福祉施設組合の統合に伴い、新たに運営することとなりました養護老人ホーム「はにしな寮」を含めて、各施設において提供するサービスの一層の向上を図っております。

このほか、広域的ごみ処理対策、広域的課題の調査研究並びに職員の共同研修等についても、関係市町村のご理解やご協力をいただきながら、全力で取り組んでまいります。

本日ご審議いただきます案件については、人事案件は私から、専決承認案件は助役からご説明を申し上げますので、十分ご審議をいただきまして、それぞれご決定いただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

ていただきます。

○議長（藤沢敏明君） それでは、議事に入ります。

初めに、議会第一号「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、二十七番 小松忠勇君、三十四番 島津貞雄君、三十五番 土屋博志君、四十番 中村市郎君、四十二番 徳武誠一君、四十八番 山野井佳史君、以上六名

福祉環境委員会委員に、二十八番 呉羽幸百君、三十二番 近藤政雄君、三十六番 宮尾架歩利君、三十八番 笠井義信君、二十九番 渡辺千賀雄君、四十四番 川浦長右門君、四十七番 大日方寛君以上七名

お諮りいたします。

ただ今議長から指名いたしましたとおり、後任の委員を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第一号「議会運営委員会委員の選任について」を議題とい

たします。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、二十七番 小松忠勇君、三十四番 島津貞雄君、四十番 中村市郎君、四十三番 徳武誠一君、以上四名

お諮りいたします。

ただ今議長から指名いたしましたとおり、後任の委員を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することにご決しました。

次に、議案第九号「収入役の選任について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

広域連合会長 塚田 佐 君

広域連合会長（塚田 佐君） 議案第九号「収入役の選任」につきまして、ご説明を申し上げます。

これは、去る三月三十一日をもちまして任期満了となりました徳永治雄氏の後任といたしまして、長野市収入役であります伊藤克昭氏を選任

いたしたく、提出した次第であります。

何とぞご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（藤沢敏明君） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君） 「異議なし」と認めます。

採決に入ります。採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤沢敏明君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。ただ今選任について同意した収入役からあいさつをいただきます。

（収入役入場・着席）

○議長（藤沢敏明君） 収入役 伊藤克昭君

長野市収入役（伊藤克昭君） ただ今長野広域連合の収入役選任にご同意を賜りました長野市収入役の伊藤克昭であります。

その職務に精励努力いたす所存でありますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（藤沢敏明君） 次に、承認第一号「専決処分の報告承認を求めることについて」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

助役 市川 衛君

助役（市川 衛君） 承認第二号 専決処分の報告承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

これは、平成十二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について、急施を要しましたので、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき専決処分をいたしましたものであります。

五ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。

第一款民生費、第一項養護老人ホーム松寿荘運営費及び第二項特別養護老人ホーム運営費、第一目松寿荘費から七ページの第八目豊岡荘費につきましては、いずれも基金の貸付利子及び平成十一年度旧長野広域行政組合の決算剰余金を、基金として積み立てるため、積立金をそれぞれ

追加したものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

四ページをお開き願います。

第五款財産収入、第一項財産運用収入、第一目利子及び配当金二百万円一千円の追加は、施設の運営資金として基金を貸し付けたことに伴う施設からの貸付利子収入を計上したものであります。

第八款諸収入、第三項雑入、第二目引受金一億三千八百六十五万円の追加は、旧長野広域行政組合の平成十一年度決算剰余金を同組合の解散に伴い、本連合が引き受けるため、計上したものであります。

この結果、歳入歳出予算に、それぞれ一億四千六十五万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、二十八億六千八百八十二万二千円となった次第であります。

以上、地方自治法第七十九条第三項の規定により報告し、「ご承認を願います」としております。

○議長（藤沢敏明君） 以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います。

質疑の回数は、同一議員につき、同一議題について一回までとするようお願いいたします。

なお、ご発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。それでは、質疑に入ります。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君） 以上をもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

本件に関しては、討論・委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君） 「異議なし」と認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

承認第二号「専決処分」の報告承認を求めることについて、「本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の、挙手を求めます。」

（賛成者挙手）

○議長（藤沢敏明君） 全員賛成と認めます。

よって、原案のとおり承認することに決しました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議はすべて終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長 塚田佐 君

広域連合長（塚田 佐春） 臨時会の閉会に当たりまして、御礼のあいさつを申し上げます。

本日、ご提案を申し上げました案件につきましては、原案とおりご決定をいただきまして、大変ありがとうございました。

厚く御礼を申し上げます。

今後とも長野広域連合を組織する関係町村のご協力をいただきながら、広域行政を推進してまいりますので、議員の皆様の一層のご支援をお願い申し上げます。

新緑の季節が過ぎ、間もなく暑い夏の時期を迎えますが、議員の皆様におかれましては健康には十分ご留意をいただきまして、地域の発展、住民福祉の向上に向けて、ますますのご活躍をいただきますよう祈念申し上げます。御礼のあいさつといたします。

どうもありがとうございます。

○議長（藤沢敏明君） 以上をもちまして、平成十三年六月長野広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後 三時 二十分 閉会

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成十三年十月十二日

議長 藤 沢 敏 明

副議長 佐 々 木 啓 佐 義

署名議員 三 井 経 光

署名議員 鎌 倉 晨 弥

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成十三年十月十二日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員